

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県立武道館	設置年	平成 15 年
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄2-2		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	スポーツ振興 課 調整・スポーツ活性化 チーム		

1 施設の概要

設置目的	秋田県立武道館の利用を通じ、スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発展に寄与することを目的とする。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標</p> <p>スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備を行うとともに、県内唯一の総合的な武道競技施設であり、全国規模の大会の開催等によりスポーツによる交流人口の拡大を推進する施設であるほか、年間を通じた武道の競技力向上、武道を通じた青少年の健全育成に寄与する重要な施設と位置付けている。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの</p> <p>スポーツ大会のみならず、文化・芸術活動や大規模文化イベントを開催し、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図り、施設の効果的な利用による集客増加と収益収入の拡大を推進すること。</p>					
施設の面積	敷地面積 84,436.10㎡、建築面積 12,237.00㎡、延床面積 18,744.00㎡					
主な設置施設	大道場、小道場、柔道場、剣道場、弓道場、相撲場、その他（トレーニング室、会議室）等					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） （無） （指定管理料制）				
	料金設定	別紙資料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	H31.4.1	～	R6.3.31		
	営業期間・時間	通年（12/29～1/3を除く）・午前9時～午後9時				
自主事業の内容	①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③武道館の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務 ④県民会館事業を継承した文化振興事業（クレイクラフト教室・バルーンアート教室）の普及振興					
	・通年剣道教室40回 ・初心者武道教室（柔道）6回 ・初心者武道教室（合気道）5回 ・初心者武道教室（銃剣道）5回 ・太極拳教室10回 ・親子スポーツチャンバラ教室12回 ・フラダンス教室10回 ・ベビーマッサージ&サイン教室12回 ・幼児教室12回 ・書道教室6回 ・夏休みクレイクラフト教室1回 ・初心者和太鼓教室5回 ・バルーンアート教室1回 ・健康応援教室24回 ・武道館探検ツアー1回 ・武道まつり1回 ・太極拳体幹運動教室5回					
直近3年の年間利用者数	R 2	61,763 人	R 3	87,636 人	R 4	138,223 人
直近3年の年間料金収入	R 2	8,395 千円	R 3	12,684 千円	R 4	16,500 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	76,014	75,032	76,019	76,638	82,378	
利用料収入						
指定管理料	74,936	73,993	75,364	75,364	80,833	
その他収入	1,078	1,039	655	1,274	1,545	
支出計	77,980	75,152	74,947	81,284	87,766	
人件費	20,092	23,718	24,193	24,492	23,811	
人件費以外	57,888	51,434	50,754	56,792	63,955	
差引	▲ 1,966	▲ 120	1,072	▲ 4,646	▲ 5,388	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数の目標 213,000人
----------	------------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	183,000	192,000	156,050
実績	188,306	61,763	87,636	
達成率	102.9%	32.2%	56.2%	
令和4年度の実績	実績	138,223	達成率	64.9%
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルス感染症によるキャンセルは比較的少なかったものの、無観客で開催された大会が多かった。また、4年ぶりに魁星旗争奪全国高校剣道大会が開催され全国から8,400人、秋田では初開催となる日本商工会議所青年部第42回全国大会が開催され9,000人が来館するなど、前年度に対し50,587人増加した。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数の目標 194,400人		
	設定根拠	SNS(Instagram)や自主事業広報紙などによる自主事業の情報提供を行うほか、無観客での大会開催の減少や大規模な催事の開催が予定されており、前年度実績に対して40.64%増の194,400人とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	大規模な催事、4年ぶりに開催された大規模大会があったものの、新型コロナウイルス感染症による大会等の中止は減少したが無観客試合などによる大会規模の縮小があり、利用目標の達成率は64.9%となったが前年度に対する利用者数は増加した。
県(所管課)	C	新型コロナウイルスの影響により、多くの利用者数が見込める大規模な大会の観客数が制限がされたこともあり、目標には到達していない。しかし、令和2年度以降、利用者数は回復傾向にあることから、SNS等を活用した積極的な情報発信を行うことで、目標達成に向けた施設利用を促進していただきたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

- A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
- B: A及びC以外
- C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	89.6%	95.3%	96.0%	
令和4年度の実績	実績	91.9%		
	具体的な取組とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対策として要望のあった、大道場ステージ前に手摺り付き階段を設置したところ、利用者から好評を得た。 ・柔道場では、これまで大会名等の名称は表示板へ取り付けていたが、設置及び撤去の安全性の確保を図るため吊りボタンを作成し設置した。 		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	お客様からの貴重な意見・要望については、可能な限り速やかな対応を心掛け早期解決を図ることが出来たことにより、満足度は91.9%となった。
県(所管課)	A	直近3年を含む利用者満足度の平均は90%を上回っており、アンケートの内容において、施設環境・サービスの質ともに好評される機会が多いことから、今後もサービスの質を維持・向上に資する取組を継続していただきたい。	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	支出は前年度に対して8%増となった。なお、物価高騰に備えて物品購入を控え、消耗品費は27.0%、直営作業が多かったことで修繕費は31.3%、それぞれ前年度に対して減少した。ただし、電気料金の値上げのほか施設稼働率の増加により電気料は48.7%、水道料は39.7%、それぞれ前年度に対して増加した。
	具体的な取組とその効果	大道場ステージ前の手摺り付き階段や柔道場の吊りボタンの作成及び設置作業、公道からの進入通路の路面表示が消えているなどの補修作業など、材料を購入し直営にて実施した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費の低減については、燃料費等の上昇が想定されたため、消耗品費、修繕費等の削減に努め前年度に対し8%増に抑えた。また、収入については、キャンセルが少なかったほか、大規模大会等が開催されたことにより7.5%増加した。
	県 (所管課)	B	原油価格高騰等の影響や施設利用増加に伴う、光熱費等の増加はやむをえないものであり、その他の経費で大幅な削減を実施している。令和4年度は、大道場の手すり付き階段の製作を含む施設利用環境改善を図っており、今後も施設の効率的な運営に努めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>①サービス取り組みの向上について 広報誌「みんなのスポーツ&カルチャー」を年2回、計10,400部発行したほか、公社公式インスタグラムを開設し、主催事業の様子や周辺施設の景観の紹介などを行い6,377件のアクセスがあった。</p> <p>②地域、関係機関、ボランティア等との連携の取り組みについて 各武道（術）団体との協力を図るための利用者懇談会を年1回開催し、また、県立武道館の利活用向上を図るための武道推進検討委員会を年2回開催した。参加団体は、武道連盟9団体（剣道連盟、銃剣道連盟、柔道連盟、少林寺拳法連盟、合気道連盟、空手道連盟、弓道連盟、なぎなた連盟、相撲連盟）、武術連盟1団体（武術太極拳連盟）。</p> <p>なお、自主事業「第15回武道まつり」は昨年度に引き続きイオンモール秋田セントラルコートで開催し、県内各武道連盟などの関係機関と連携を図り、昨年度に対し1,100人増の3,300人を集客した。</p> <p>③職員の資質向上の取り組みについて 公社主催の研修では、顧客対応研修2名、コンプライアンス研修1名、事務所間交流研修3名が受講した。</p> <p>④安全管理及び緊急時対応の方策について 緊急事態対応共通マニュアルに基づき、公社運営本部事務局や県、消防、警察など関係機関との緊急連絡網を整備し、また、計画的に消防・避難誘導訓練を年2回実施した。</p> <p>⑤個人情報適切に管理するための取り組みについて 個人情報保護規程に基づき厳正な管理を行ったほか、コンプライアンス研修を実施し、社員の危機管理能力の向上に努めた。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルは前年度より少なく、また、無観客での大会の開催もあったが、前年度に対して利用者数及び料金収入などが増加した。なお、自主事業でも新型コロナウイルス感染拡大の防止に努めて開催し、参加者及びその他収入も前年度に対して増加した。実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	昨年度に引き続き、コロナ禍による利用者数の制限がありながらも、利用者数は回復傾向であり、制限の緩和がなされれば、より利用者数の増加が期待できる。利用者からの意見・要望について、可能な限り施設環境改善に努めていることから、適正な管理運営がなされていると評価できる。今後も利用者が満足できる施設運営に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 武道競技での利用以外にもイベント等の開催場所としての利活用を進めることによって、「第4期秋田県スポーツ推進計画」の中にある、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図っていることから、県の施策に貢献していると考えられる。</p>
<p>○施設運営の課題 築後19年が経過しており、経年劣化も見られることから、施設や設備機器等の修繕・更新を実施する必要があるが、十分な予算が計上されていない。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 施設の利便性向上のため、予約システム等を活用して施設利用を促進し、競技経験者以外の一般利用者も気軽に利用できるような環境を整備することで、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図る。</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について (（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載)</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p>

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</p>
<p>県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</p>